

V. アンケート調査表



第2次始良市総合計画策定の市民満足度調査

～アンケートへのご協力をお願いします～

市民の皆さまへ

日頃から、市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

第2次総合計画の策定にあたり市民の皆さまのお考えや要望、新たな施策に向けた提言をお聞かせいただき、計画に反映していくため、今回、アンケート調査を実施することといたしました。また、コンパクトで住みやすいまちづくりを目指すための計画（立地適正化計画）にアンケートのご意見を反映いたします。

市民の皆さまが政策作りに参加していただく機会のひとつと捉え、ぜひ、あなたのご意見をお伺いしたいと思いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年8月

始良市長 笹山 義弘

アンケートの回答方法	
郵送による回答	アンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、 平成29年8月31日（木）までに ご投函くださいますようお願いいたします。
インターネットを利用した回答	右のQRコードから、回答フォームにアクセスできます。 また、ご自宅のPCからは下記のURLからアクセスしてください。 URL http://www.city.aira.lg.jp/kikaku/survey1.html 回答フォームでの回答期限は 平成29年8月31日（木） です。 回答フォームにより回答された場合は、調査票の返送の必要はありません。 また、回答に要する通信料はご回答者様のご負担となります。ご了承ください。



※ このアンケートについて

このアンケートは2部で構成されており、まず、はじめに「あなた」のことについてお尋ねします。

つぎに、「第2次始良市総合計画」策定のための質問が始まりますので、それぞれお答えください。

全部で21問（標準回答時間30分程度）となりますが、最後までご回答くださいますよう、よろしくようお願いいたします。

【ご記入にあたって】

- 送付しました封筒の宛名のご本人の意思でお答えいただくようお願いいたします。代筆や本人の意思を代理して記入いただくことは構いません。事情により代筆や代理もむずかしい時は、回答の必要はありません。回答できないときは、この調査票を返却される必要はありません。
- 郵送回答の場合、できるだけ黒のボールペンか、鉛筆で記入をお願いします。
- 回答内容は、統計処理したうえで公表いたします。
- ご提供いただいた情報は厳正に管理します。
- このアンケートは無記名方式です。お名前、ご住所の記入の必要はありません。なお、アンケート結果は始良市の計画策定以外の目的には使用いたしません。

総合計画とは

総合計画は、市の将来像と長期的な「まちづくり」の基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位の計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されることとなります。

本市では、平成 23 年度に「第 1 次始良市総合計画」（計画期間：平成 24 年度～平成 30 年度）を策定し、基本理念である「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてまいりました。

これまでの経過については、[別紙チラシ『第 1 次始良市総合計画のあゆみ』](#)をご覧ください。

コンパクトなまちづくり（立地適正化計画）とは

本市は、平成 27 年 10 月に実施された国勢調査で県内の市町で唯一人口が増加しています。しかし、超高齢化・人口減少社会を迎えている中、本市においても将来人口減少になると推計されています。

このような中、高齢者や子育て世代が医療・福祉・商業施設等へ容易にアクセスでき、多世代がスムーズに世代交代していけるような、持続可能なコンパクトで住みやすいまちづくりを実現していく必要があります。

そこで本市では、20年後の「まちの将来像」を見据え、快適で暮らしやすい「まち」にしていくため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

詳細は、[別紙チラシ『始良市立地適正化計画』](#)をご覧ください。

第1部 あなたご自身のこと、考えについて

まず、あなたのことについておたずねします。

問1 それぞれの項目ごとに、当てはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

質 問	回 答	
(1) あなたの性別は	1 男性	2 女性
(2) あなたの年齢は	1 18～19歳 2 20～29歳 3 30～39歳 4 40～49歳	5 50～59歳 6 60～69歳 7 70～79歳 8 80歳以上
(3) あなたの家族構成は	1 1人世帯 2 1世代世帯（夫婦のみ） 3 2世代世帯（親と子） 4 3世代世帯（親と子と孫） 5 その他の世帯（ ）	
(4) あなたの家族（同居）に18歳未満の子どもはいますか	1 いる	2 いない
(5) あなたの家族（同居）に65歳以上の方はいますか	1 いる	2 いない
(6) あなたのご職業は	1 自営業（農林水産業等従事者も含む） 2 会社員等（公務員・会社役員・専門職も含む） 3 アルバイト・パート 4 派遣社員・契約社員 5 学生・専門学校生 6 家事専業 7 無職 8 その他（ ）	
(7) あなたの居住地はどちらの小学校区にありますか	1 蒲生小校区 2 漆小校区 3 西浦小校区 4 始良小校区 5 建昌小校区 6 帖佐小校区 7 松原なぎさ小校区 8 重富小校区 9 西始良小校区	10 北山小校区 11 三船小校区 12 山田小校区 13 加治木小校区 14 柁城小校区 15 錦江小校区 16 永原小校区 17 竜門小校区

質 問	回 答
(8) あなたの通勤（職場）・通学先（学校）は	1 始良市内 2 始良市外 3 なし
(9) 現在のお住まいの種類は	1 1戸建て持ち家 4 賃貸マンション・アパート 2 1戸建て借家 5 社宅・官舎・寮 3 分譲マンション 6 公営住宅 7 その他（ ）
(10) 現在のお住まいの建物の建築時期は	1 昭和38年以前 5 平成 6年～15年 2 昭和39年～48年 6 平成16年～20年 3 昭和49年～58年 7 平成21年以降 4 昭和59年～平成5年 8 時期不明

次に、現在の居住地での住みやすさなどについておたずねします。

問2 あなたは、始良市が好きですか。（○印は1つ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 好き | 3 どちらかといえば嫌い |
| 2 どちらかといえば好き | 4 嫌い |

問3 あなたは、始良市としての「まちの一体感」を感じますか。（○印は1つ）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 感じる | 3 どちらかといえば感じない |
| 2 どちらかといえば感じる | 4 感じない |

問4 あなたは、始良市にお住まいになって何年位になりますか。（○印は1つ）

- | | | |
|------------|--------------|---------|
| 1 1年未満 | 3 5年以上10年未満 | 5 30年以上 |
| 2 1年以上5年未満 | 4 10年以上30年未満 | |

問5 あなたは、始良市の「住みやすさ」についてどう感じていますか。（○印は1つ）

- | | |
|-----------------|---------|
| 1 大変住みやすい | 4 住みにくい |
| 2 どちらかと言えば住みやすい | 5 わからない |
| 3 どちらかと言えば住みにくい | |

問6 あなたは、今後も始良市に住み続けたいと思いますか。（○印は1つ）

- | |
|--------------------------------|
| 1 ずっと住み続けたい 「問6-1へ」 |
| 2 当分の間、住み続けたい 「問6-1へ」 |
| 3 始良市内の他の地域へ住み替えたい 「問6-2、3、4へ」 |
| 4 他市町村へ住み替えたい 「問6-2、3、4へ」 |
| 5 わからない 「問7へ」 |

【問6で、「1 ずっと住みたい」「2 当分の間、住みたい」とお答えの方のみにお聞きします。】

問6-1 住みたい主な理由は何ですか。(○印は2つまで)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 豊かな自然に恵まれている | 7 公共施設が充実している |
| 2 通勤・通学、買い物などが便利である | 8 親や子ども、親類が近くにいる |
| 3 地域に愛着を感じている(住み慣れている) | 9 治安が良く、安全である |
| 4 文化や教育の面で環境が良い | 10 その他 () |
| 5 医療機関や福祉サービスが充実している | 11 特に理由はない |
| 6 騒音・悪臭など公害が少なく住環境が良い | |

問7へお進み下さい

【問6で、「3 始良市内の他の地域へ住み替えたい」「4 他市町村へ住み替えたい」とお答えの方にお聞きします。】

問6-2 他へ住み替えたい主な理由は何ですか。(○印は1つ)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 通勤・通学が不便である | 6 地域に愛着を感じない |
| 2 買い物など日常生活が不便である | 7 転勤・卒業など家庭内の事情がある |
| 3 医療機関や福祉サービスが充実していない | 8 その他 () |
| 4 治安や公害など生活環境が良くない | 9 特に理由はない |
| 5 文化や教育の面で環境が良くない | |

問6-3 他へ住み替えるとしたら時期はいつですか。(○印は1つ)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 すぐにでも | 6 住宅の買い手や借り手がついたとき |
| 2 一人暮らしになったとき | 7 家の老朽化が進んだとき |
| 3 身体が不自由になったとき | 8 わからない |
| 4 子どもが結婚したとき | 9 その他 () |
| 5 仕事を退職したとき | |

問6-4 住み替え後に予定している現在のお住まいの活用方法は何ですか。(○印は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1 売却する | 5 空き家のまま放置 |
| 2 賃貸として活用する | 6 決まっていない |
| 3 子どもや孫に譲る | 7 その他 () |
| 4 持ち家でない | |

問7へお進み下さい

問7 あなたは、近頃、ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていることがありますか。 (○印は3つまで)

1 自分の病気や老後のこと	9 環境問題のこと
2 家族の健康や生活上のこと	10 事故・災害のこと
3 失業・倒産や収入が減ること	11 犯罪や防犯のこと
4 仕事や職場のこと	12 情報通信設備のこと (光回線エリアの不足など)
5 バスなどの交通手段が不便なこと	13 住宅のこと
6 子どもの保育や教育のこと	14 その他 ()
7 買い物が不便なこと	15 心配ごとや困っていることはない
8 近所づきあいのこと	

問8 あなたが日常生活でよく利用している施設は、どの校区 (校区コミュニティ) にありますか。 (○印は1つ)

1 小規模店舗 (コンビニ等)	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
2 スーパー、ドラッグストア等 (生鮮食料品を購入するところ)	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
3 幼稚園・保育所・託児所	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
4 小学校・中学校	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
5 高等学校	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
6 病院・診療所	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
7 福祉施設 (高齢者施設、障がい者施設等)	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
8 銀行・郵便局	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
9 図書館 (室)	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない
10 公民館・集会所	1 住んでいる校区 2 校区外 (始良市内)	3 始良市外 4 利用しない

問9 現在お住まいの自宅から歩いていける範囲（徒歩で10分程度 500m～1Km 位まで）にある施設はどれですか。（該当するもの全てに○印をしてください。）

1 小規模店舗（コンビニ等）	7 福祉施設（高齢者施設、障がい者施設等）
2 スーパー、ドラッグストア等	8 銀行・郵便局
3 幼稚園・保育所・託児所	9 図書館（室）
4 小学校・中学校	10 公民館・集会所等
5 高等学校	11 利用できる施設がない
6 病院・診療所	

問10 現在お住まいの校区（校区コミュニティ）内で、不足している施設のうち最も必要性を感じる施設はどれですか（○印は1つ）

1 小規模店舗（コンビニ等）	7 福祉施設（高齢者施設、障がい者施設等）
2 スーパー、ドラッグストア等	8 銀行・郵便局
3 幼稚園・保育所・託児所	9 図書館（室）
4 小学校・中学校	10 公民館・集会所等
5 高等学校	11 不足している施設はない
6 病院・診療所	12 その他（ ）

問11 人口減少、高齢化が進むことにより、普段の生活に影響がでてくると思われる事は何ですか。（該当するもの全てに○印をしてください。）

1 道路、橋、トンネル、上下水道等の維持、更新ができなくなる
2 鉄道、バス等の運行本数、路線数が少なくなる
3 病院、小中学校、図書館等の施設が統廃合される
4 スーパーや商業施設等が撤退する
5 働き手の減少により、人材不足になる
6 空き家、空き地、空き店舗が増える
7 高齢者の増加により、医療費等の社会保障の個人負担が増える
8 従来どおりの公共サービスを維持するために一人当たりの税負担が増える
9 その他（ ）

第2部 始良市の市政運営、施策について

まず、市政運営についておたずねします。

問12 全国的な少子高齢化、人口の減少により、今後、現在の行政サービスの水準を維持することが困難になることも予測されます。

あなたは、今後の行政サービスのあり方について、どのようにお考えですか。

(○印は1つ)

- 1 行政サービスが向上するなら、負担が増えても構わない
- 2 現行の行政サービスを維持するためには、現状程度の負担はやむを得ない
- 3 行政サービスが低下しても、現状程度の負担より少ない方がよい
- 4 行政サービスのあり方を、元から考えなおし、お金のかからない方法を考えるべきである
- 5 その他 ()

続いて、市が実施している施策の満足度と今後の重要度についておたずねします。

問13 次の表は、始良市のまちづくりの指針である「第1次始良市総合計画」の各施策です。あなたは、次の各項目の施策について、現在、どれくらい満足されていますか。また、今後のまちづくりを進めていくうえで、どれくらい重要だと思われますか。

(各項目の満足度・重要度をそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください)

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
【記入例】 ※各種施策が示されています。これらの施策は、現在、進められている施策ですので、それに対するお考えについて数字の欄に○をつけてください	①	2	3	4	5	1	②	3	4	5

1 共生協働^(注1)を推進する

1. コミュニティ活動、市民活動の推進 ・自主的活動のための新たな仕組みづくり ・地域活動の支援、拠点施設の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注1)共生協働とは：多様な主体が、相互に特性や役割を認識し、尊重しあいながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために協力すること。

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

2 男女共同参画^(注2・3)の推進と人権の尊重・啓発活動を推進する

1. 男女共同参画の推進 ・男女共同参画社会についての教育の推進 ・政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ・男女共同参画計画の進行管理 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 人権の尊重・啓発活動の推進 ・人権侵害の防止と被害者支援の充実 ・人権に関する教育の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注2) 男女共同参画とは：性別で役割を決めたり、性別に基づく社会のしきりによる不平等を解消し、男女が互いに尊重しあい、あらゆる分野で共に参加すること。

(注3) 参画とは：行政施策の決定などに積極的に参加し、意見や提案などを述べること。

3 子育てを支援する

1. 安心して子どもを育てることができる支援体制の整備 ・子どもを生み育てる支援体制の充実 ・子育て家庭への経済支援の拡充 ・子どもに関する相談の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4 子育ての環境を整備する

1. 子育てを支援するための基盤整備の推進 ・保育所の待機児童の解消 ・病児・病後児保育の充実 ・一時預かりの充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5 子どもたちの生きる力を育む教育を推進する

1. 学校教育の充実 ・道徳教育の充実 ・いじめ、不登校問題対応プランの推進 ・理数、外国語教育の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 地域ぐるみの青少年の健全育成 ・学校、家庭、地域一体での青少年の育成 ・育成組織連携による非行防止活動の推進 ・青少年育成人材の養成 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

6 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整備する

1. 生涯学習^(注4)推進体制の充実 ・生涯学習、公民館講座の充実 ・図書館サービスの充実 ・社会教育施設を活用した学習の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 健康な心と体を育むスポーツ・レクリエーションの推進 ・スポーツ指導者の育成と活用 ・スポーツ活動団体への支援 ・地域スポーツの活性化 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 歴史を活かした多彩な文化の育成 ・文化財基本調査の実施と成果公開 ・伝統工芸等の後継者育成の支援 ・市誌史料集刊行事業の実施 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 豊かな心を育む文化芸術の振興 ・青少年劇場、青少年芸術鑑賞事業の開催 ・文化芸術祭、支部文化祭の開催と充実 ・少年少女合唱団の育成 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 国際感覚を育む交流活動の推進 ・国際交流活動の推進 ・青少年交流事業の実施 ・国際理解教育の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注4) 生涯学習とは：人が生涯にわたり学び、学習の活動を続けていくこと。

7 高齢者が暮らしやすい環境づくりを推進する

1. 高齢者が安心して暮らすための環境整備 ・高齢者いきいきサロンの充実 ・24時間体制での緊急通報体制の充実 ・介護予防事業の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

7 高齢者が暮らしやすい環境づくりを推進する

2. 健康で充実した高齢期を送るための支援 ・老人クラブや自主活動グループの育成 ・高齢者の就労促進 ・高齢者の生きがい作りの促進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

8 いきいきと暮らせる健康づくりを推進する

1. 予防を重視した健康づくりの推進 ・健康の保持増進に関する知識の普及、啓発 ・心の健康づくり、自殺予防対策の充実 ・地域での健康づくり事業の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 安心して受けられる医療体制の整備・充実 ・山間部地域での医療体制の充実 ・救急医療体制の整備と充実 ・かかりつけ医の奨励 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

9 障がい者が暮らしやすい環境づくりを推進する

1. 障がい者が地域で安心して暮らすための環境整備 ・総合的な相談、支援体制の確立 ・障がい児支援の強化 ・就業支援、生活支援の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

10 誰もが安心して暮らすことができる社会福祉を推進する

1. 要支援者等に対する社会福祉の推進 ・生活保護の相談を適切に実施 ・就労支援等の自立支援を実施 ・成年後見人制度 ^(注5) 利用支援事業の充実 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注5) 成年後見人制度とは：精神上的障害(知的障害、精神障害、認知症など)があり、判断能力が不十分であるために財産管理等が困難な者に対し、本人の行為の代理又は補佐する者を選任する制度。

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

1.1 互いに支えあう地域福祉を推進する

1. 安心して生活することができる地域福祉の推進 ・地域福祉活動への市民参加の促進 ・地域福祉ネットワークの構築 ・福祉有償運送 ^(注6) の利用促進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注6) 福祉有償運送とは：NPO法人等が障がい者や高齢者など一人で公共交通機関を利用することが困難な方に対して、通院、通所時に有償で送迎を行うサービスのこと。

1.2 社会保障制度の適正な運用を図る

1. 医療・介護保険・年金制度の適正な運用と啓発 ・特定健診、特定保健指導の積極的推進 ・医療費、介護給付費適性化事業の推進 ・介護予防、疾病予防事業の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

1.3 安全・安心に暮らせる環境を整備する

1. 災害に強い生活基盤の整備 ・河川の堆積土砂除去による氾濫防止 ・砂防事業等による土砂災害の未然防止 ・急傾斜地崩壊対策事業の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 災害に対応する体制の整備 ・自主防災組織の育成、強化 ・避難所の改修や物資備蓄の促進 ・防災に関する教育と啓発 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 消防・救急体制の整備 ・消防庁舎等の消防施設の整備促進 ・団員の確保等、消防団組織の強化 ・防火設備の設置普及 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 防犯・交通安全対策の推進 ・防犯に関する相談、広報活動の推進 ・自主防犯パトロールへの支援 ・交通安全教室の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 安心して相談できる体制の充実 ・関係機関との連携による消費者行政力の向上 ・消費生活講座などによる情報の提供 ・消費生活相談体制の充実と強化 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

1 4 交通・情報通信基盤を整備する

1. 交通環境の整備・充実 ・スマートインターチェンジ ^(注7) の整備 ・国道10号線の4車線化の推進 ・市街地の幹線道路の整備 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 公共交通網の維持・強化 ・住民ニーズに合った公共交通システムの拡充 ・駅周辺の交通環境整備の推進 ・鉄道駅のバリアフリー ^(注8) 化の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 情報通信基盤の整備と利用促進 ・地域情報化の推進 ・情報インフラ未整備地域の解消 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注7) スマートインターチェンジとは：サービスエリア等に設置されるETC専用のインターチェンジのこと。

(注8) バリアフリーとは：道路、建物の段差など生活面の障壁（バリア）を除去（フリー）し、障がい者や高齢者の活動の場を広げること。

1 5 魅力的な生活空間を整備する

1. 良好な住宅環境の整備 ・耐震診断、耐震改修への支援 ・空家バンク制度の利用促進 ・定住促進住宅（中山間地域）の整備 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 美しいまちなみと公園、緑地の整備 ・公園のバリアフリー化、長寿命化の推進 ・歴史的景観、まちなみの保全 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 安定した飲料水の供給 ・施設の整備、更新等の計画的な実施 ・水道水の一層の安全性の向上 ・水道設備の耐震化の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

15 魅力的な生活空間を整備する

4. 下水道等施策の促進 ・合併浄化槽への転換の推進 ・集合処理施設 ^(注9) 等の維持管理の効率化など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 計画的なまちづくりの推進 ・農山村集落の生活環境の整備 ・土地利用に対する的確な規制、誘導の推進 ・地域を結ぶ幹線道路 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 斎場・墓地環境の整備 ・旧あいら斎場跡地の整備 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注9) 集合処理施設とは：加治木町新生町、始良ニュータウンの下水道処理施設のように特定の地域の下水を処理する施設のこと。

16 活力あふれる農林水産業の振興を図る

1. 農業の振興 ・生産基盤、環境基盤整備の推進 ・認定農業者支援の充実 ・鳥獣被害対策への対策強化 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 畜産業の振興 ・家畜法定伝染病の進入防止 ・優良家畜保留事業による畜産基盤の確立 ・新規就農者、後継者の確保 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 林業の振興 ・継続的、計画的な森林保育 ・林業担い手の育成、確保 ・里山づくりによる山村の活性化 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

16 活力あふれる農林水産業の振興を図る

4. 特用林産の振興 ・原木しいたけ、早掘りタケノコの生産基盤、加工施設の強化 ・放置竹林対策の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 水産業の振興 ・漁港の機能充実の促進 ・稚魚放流等による水産資源の保護 ・水産物による6次産業化 ^(注10) を図る など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注10) 6次産業化とは：農畜水産物の生産（第1次産業）、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）を総合した産業として位置づけられるもの。

17 まちの活力を育む商工業の振興を図る

1. 商工業等の振興 ・商店街活性化策の支援強化 ・企業誘致の推進 ・工業団地の整備 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 多様な人材の活用・育成と雇用環境の向上 ・ふるさとハローワークの活用による就職支援 ・求人開拓による就労機会の確保 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

18 地域の魅力と資源を活かした観光の振興を図る

1. 観光の振興 ・観光資源の開発による定着促進 ・観光ルートの確立 ・観光情報発信の強化 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

19 あいらブランドを創出する

1. 特産品の開発とブランド化 ・生産量と品質の確保の体制整備 ・特産品に付加価値を付けブランド化 ・農商工連携の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない

19 あいらブランドを創出する

2. 販売拠点の整備・充実 ・生産者と販売者の連携、育成の推進 ・農林水産物の地産地消 ^(注11) 活動の推進 ・新たな物産販売施設の整備 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注11) 地産地消とは：地域生産地域消費の略語で地元で生産された物を地元で消費すること。

20 環境にやさしい循環型社会を構築する

1. 循環型社会・低炭素社会の構築 ・ごみ減量化、再資源化の推進 ・省エネルギー、新エネルギー導入推進 ・バイオマス ^(注12) 資源の利活用の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注12) バイオマスとは：家畜の排泄物や生ごみ、木くず等の動植物から生まれた、再生可能な有機性の資源のこと

21 緑豊かな自然と生活環境を守り継承する

1. 自然環境の保全 ・森林、林業の学習、体験活動への支援 ・森林整備の促進 ・広葉樹植林による環境保全 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 環境対策の充実 ・地域の自主的な環境美化活動への支援 ・不法投棄の監視、取締りの強化 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 環境教育の推進 ・自治会や公民館などでの環境教育の実施 ・教育機関と連携した環境教育の実施 ・環境施設 ^(注13) を利用した環境教育の実施 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注13) 環境施設とは：あいら清掃センターやあいらクリーンセンターのように一般廃棄物を処理する施設のこと

項目	現状の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要でない

2.2 安定した自治体経営を推進する

1. 経営感覚に立った行財政改革の推進 ・行政評価システムによるPDCA ^(注14) の確立 ・定員適正化による職員定員の管理 ・複合新庁舎建設の検討 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 開かれた行政の推進 ・情報公開の推進と充実 ・広報紙やホームページによる広報 ・市民座談会等による市民参画の推進 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 安定した行財政運営の推進 ・災害時の市民情報の安全性の確保 ・市税等の適正な課税と徴収強化 ・指定管理者等 ^(注15) による民間活力の活用 など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

(注14) PDCAとは：計画を立て(Plan)、それを実行し(Do)、内容を評価して(Check)、改善に結びつけ(Action)、その結果を次の計画(Plan)に活かす、反復・継続した管理手法のこと。

(注15) 指定管理者とは：公の施設の管理を、地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行し、民間等の活力を活用することにより、効率的、効果的に管理を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする制度。

続いて、今後のまちづくりについてお尋ねします。

第1次始良市総合計画では「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を基本理念に据え、各種施策を実施してきました。その結果、2012年に「住みよさランキング^(注16)」で県内1位を獲得しました。そして、2016年からは2年連続で1位を獲得しています。しかしながら、九州、全国に目を向けますと、総合ランキングでは中ほどに位置している状況です。今後、県内に留まることなく、九州一くらしやすいまちづくりを目指し、市民のみなさんの満足度を向上していくためには、新たな施策を企画、実施していく必要もあります。そこで、今後のまちづくりについてお尋ねします。

(注16) 住みよさランキングとは：東洋経済新報社が毎年刊行している「都市データパック」の中で発表しているランキング。各種統計調査の数値を用いて全国平均を50としたときの偏差値によりランキングしているもの。

問 14 将来的に、始良市でも少子高齢化による人口減少が予想されますが、どのような施策が重要だと思えますか。(該当するもの全てに○印をしてください。)

- 1 結婚を希望する人に出会いの場を創出するなどの支援策
- 2 経済的な理由により結婚できない人向けの家賃補助などの経済的な支援策
- 3 安心して妊娠、出産ができるように、相談窓口を設置するなどの支援策
- 4 出産後も就労を継続できるように保育環境などを整備する施策
- 5 人口が減少しても地域が継続して活動できる施策
- 6 高齢者が安心して生活できる地域をつくる施策
- 7 その他 ()

問 15 少子高齢化、東京一極集中による地方の人口減少は全国的な問題ですが、このことについてあなたはどのように思えますか。

例：出生数を増やしたり、移住や定住を進めて人口を増やすべきである。

例：人口が減っても維持できる社会を構築し、人口の維持、増加にはこだわらない。

問 16 総合計画をはじめとする市の計画策定やまちづくりについて、市民の参加について、どのような方法が望ましいと思えますか。(○印は2つ)

- 1 アンケート調査による参加
- 2 地域ごとに行なう座談会への参加
- 3 まちづくりに関するワークショップやパネルディスカッションなどへの参加
- 4 ホームページや広報紙などによる情報の共有
- 5 計画策定の審議会への参加や傍聴
- 6 わからない
- 7 その他 ()

問 17 総合計画をはじめとする市の計画策定やまちづくりについて、あなた自身がまちづくりに参加することについて、どう思いますか (○印は1つ)

- 1 まちづくりに市民参加は必要であり、機会があれば積極的に参加したい
- 2 まちづくりに市民参加は必要ではあるが、団体など選ばれた人が参加すればよい
- 3 まちづくりに市民参加はあまり必要ではない
- 4 わからない
- 5 その他 ()

問 18 今後、始良市が取り組むべき最も重要な項目は何だと思えますか。(○印は3つまで)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 子育て支援体制の充実 | 8 学校施設等の教育環境の整備 |
| 2 心と体の健康づくり | 9 観光資源を活かした交流人口の拡大 |
| 3 高齢者・障がい者にやさしいまちづくり | 10 環境・エネルギー対策 |
| 4 幹線道路や生活道路の整備 | 11 農林水産業の振興 |
| 5 中心市街地の活性化など市街地の整備 | 12 防災・防犯体制の整備 |
| 6 地場産業の振興と雇用の確保 | 13 図書館等の文化施設の充実 |
| 7 幼稚園や小・中学校の教育の充実 | 14 市民と行政の協働 |
| 15 その他() | |

問 19 あなたにとって“魅力あるまち”とはどんな“まち”ですか。

例：市内のイベントが盛りだくさんで、市民や観光客が多く、にぎやかなまち。

例：自然豊かな環境でありながら、都会的な機能をもっているまち。

問 20 今回のアンケートを通じて、「総合計画」への関心度に変化がありましたか。(それぞれ該当するものに○印を1つ)

回答前	1 非常に高い	2 高い	3 普通	4 やや低い	5 低い
回答後	1 非常に高い	2 高い	3 普通	4 やや低い	5 低い

自由意見について

問 21 10年後の始良市について、どのような「まち」であってほしいと思いますか。
あなたが思い描く「まち」について、あなたの希望や夢を含めてご自由にお書きください。また、始良市政に対するご意見などがございましたらご自由にお書きください。

アンケートは以上で終了です。

同封の返信用封筒に入れて、投函してください。

ご協力いただき、ありがとうございました。



始良市イメージキャラクター
「くすみん」

アンケート管理番号()

※この番号は、アンケートの重複回答防止のための番号であり、回答者を特定するものではありません。当アンケートは、アンケート調査票の印刷・製本・封入を事業者への委託により実施しており、始良市では管理番号を確認しておりませんので、管理番号から回答者が特定されることはありません。



平成29年度 始良市市民満足度調査 報告書

平成29年12月発行

編集・発行/始良市 企画部 企画政策課

〒899-5492 始良市宮島町25番地

TEL : 0995 - 66 - 3107 FAX : 0995 - 65 - 7112

E-mail : kikaku@city.aira.lg.jp